

ひたちなか市教育委員会会議録

平成25年 第3回 ひたちなか市教育委員会3月定例会 会議録					
平成25年3月14日		開会 午後3時00分		閉会 午後3時50分	
○場 所	那珂湊公民館				
○出席委員	委員長 小田島 俊夫	委員長職務代理者 石田 厚子	委 員 西野 信弘	委員 沓澤 久美子	教育長 木下 正善
○欠席委員					
○会議に出席した構成員	補 職 名		氏 名	出・欠	
	教育次長		大内 康弘	出席	
	総務課長		岩崎 龍士	出席	
	参事（教育担当）		鈴木 清八	出席	
	参事兼指導室長		森井 榮治	出席	
	施設整備課長		加藤 清二	出席	
	学務課長		白石 好浩	出席	
	生涯学習課長		小池 勝幸	出席	
	中央公民館長		川越 義則	出席	
	中央図書館長		大和田 雅一	出席	
	文化振興室長		斉藤 新	出席	
	○事務局員	総務課係長		佐藤 浩之	出席
総務課主幹		黒澤 一彦	出席		
総務課主事		小野寺 優	出席		
○議 事					
1 議 案	議案第5号	ひたちなか市文化財調査専門委員の委嘱について【公開】			
	報告第2号	県費負担教職員の人事の内申について【非公開】			
その他	①	施政方針について			

平成25年第3回ひたちなか市
教育委員会3月定例会会議録

開会 15:00

委員長 (あいさつ、開会の宣言)

【公開】

議案第5号 ひたちなか市文化財調査専門委員の委嘱について

文化振興室長

ひたちなか市文化財調査専門委員設置規則第3条の規定に基づき、ひたちなか市文化財調査専門委員を別紙のとおり委嘱するものです。文化財調査専門委員は、設置規則の第2条1号に記載されているとおり考古、歴史、民俗、動植物等の文化財調査における専門的な業務を総括し、調査員等を指揮して調査にあたる委員です。任期は1年ですから毎年委嘱させて頂いています。

来年度については、現在進めている十五郎穴の試掘調査や性格確認調査等についての指導と、25年度については平磯三社祭りという祭りが行われる予定でして、こちらについて民俗関係の調査をしたいと考えています。来年度委嘱する4名の方ですが、専門領域が考古学と刀剣類、文化財全般となります。刀剣類の方は民俗関係にも非常に詳しい方でして、そうした内容の調査を予定していますので、専門領域が調査と重なる方を委嘱したいと考えています。委嘱は4名の方を予定してまして、川崎純徳先生、田中裕先生、谷津隆夫先生、平野伸生先生になります。4名の内田中先生のみが新任の方になります。田中先生以外の先生につきましては、文化財保護審議会の委員の先生になります。田中先生につきましては史跡保存対策委員会の委員をやって頂いてまして、これまでもご協力いただいている先生になります。川崎先生は専門領域が考古学となっていますが、文化財全般に非常に造詣の深い方ですので、今回民俗関係を含めてのお願いをするところです。

【質疑、意見等】

委員長

専門委員の方の活動は、発掘や調査がある都度お願いするということですか。

文化振興室長

はい。そうなります。先ほど申しましたように十五郎穴について試掘調査等を行う上でぜひご指導頂きたいと思えます。会議で意見を聞くというより、現地での指導、助言していただくこととなります。

* 議案第5号 ひたちなか市文化財調査専門委員の委嘱については、全員一致で承認されました。

【非公開】

報告第2号 県費負担教職員の人事の内申について

※ 人事案件のため、その他の後、暫時休憩後非公開で報告

そ の 他 施政方針について

教育次長

3月1日から25日まで3月市議会定例会が開催されていまして、来年度の予算について審議して頂いています。平成25年度の施政方針は、議会の始まる冒頭に市長が来年度の市の方針を概略として説明したものです。教育委員会で関係するところを言いますと、本市は自立と協働のまちづくり基本条例で、それぞれ各コミュニティ組織が立ち上がっているため、各公民館やコミュニティセンターの地域による実施運営が進んでいて、市民力も大いに期待されているという表現がされています。また津波対策の取組として、小、中学校の対策を含めた耐震化を促進していくとあり具体的な学校の場所も書かれています。具体的な教育に関しては子育て支援と教育の充実という項目にあります。義務教育については、児童生徒の生きる力を育むということと、教育研究所の充実、わくわくサイエンスサポーター等様々なサポーターを配置して、理科教育の充実やALT等学力の向上に努めるとあり、不登校児童生徒への対応や放課後児童対策にも触れています。学校給食や学校の適正規模を進めていくことや、幼児教育や青少年健全育成、生涯学習、図書館や芸術文化に関して市長がこのように進めていくと説明しました。

この施政方針で、来年度の市長が行う教育の方針が示され、これを受けて議会議員の質問がありました。具体的には電子黒板を試験的に導入していくので、どのように活用していくのか、昨年問題になった給食アレルギーについてどのように対策しているのか、国において子ども・子育て関連3法案が成立し、それに伴う学童クラブの運営に対する変更点と対応について等がありました。

これを受けて、平成25年度の予算概要が議決されれば、5月の定例会で各課の事業説明させていただきます。

【質疑、意見等】

委員長

昨日の新聞で茨城県全体の体罰の調査結果がでていました。小・中・高校合わせて5件あり、小学校1件、中学校と高校で2件ずつありました。小学校は授業のなかで、中学校と高校は部活動中と報告が在りました。本市においては報告が無かったようですが、特に問題はなかったということですか。

鈴木参事

昨日報道にあった5件ですが、第1次調査と呼ばれているもので、今年の

4月から今年の1月までの間起こったもので、既に県に報告されて処分が決定されたものや検討中のものとなります。

今話題になっている調査については、第2次調査になりまして、現在調査を行っている段階となります。

委員 長

今調査を行っている状況については全くわからないのですか。

鈴木 参事

はい。今のところ調査をしている段階になります。

委員 長

調査そのものがなかなか難しいものですから、第2次調査結果の結果については、また後ほど報告していただければと思います。

休憩（各課長退出）

*休憩後、報告第2号 県費負担教職員の人事の内申について報告がありました。

委員 長

（閉会の宣告）

閉会 15：50